

令和 6 年 度

和歌山県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

和 広 監 第 4 号

令和7年6月24日

和歌山県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 三浦 源吾 様

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員 川 端 正 展

令和6年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算に係る意見書の
提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和6年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算を審査したので、その意見を次のとおり提出する。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要	2
1	総括	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	7
3	特別会計	9
(1)	歳入	9
(2)	歳出	13
4	財産に関する調書	16
第 6	審査意見	18

(注) 比率は、原則小数点以下第 3 位で四捨五入を行っている。

令和 6 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

令和 6 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和 6 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算

2 決算附属書類

令和 6 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 2 審査の期間

令和 7 年 6 月 1 2 日から同年 6 月 2 4 日まで

第 3 審査の方法

令和 6 年度一般会計及び特別会計の審査は、歳入歳出決算書、証書類及び附属書類（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 166 条第 2 項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をいう。）について、会計管理者及び関係課が所管する諸帳簿と照合点検し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査を行った。

第 4 審査の結果

令和 6 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び附属書類は、会計管理者及び関係課の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、令和 6 年度の決算を適正に表示しているものと認めた。また、予算執行状況についても、適正であると認めた。

審査の概要については、次のとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

令和6年度の決算収支の状況は、次表のとおりである。

【一般会計】

(単位：円)

		令和6年度	令和5年度	比較増減
予算現額	A	383,571,000	205,213,000	178,358,000
歳入	B	387,272,030	204,930,598	182,341,432
歳出	C	374,148,221	196,628,270	177,519,951
歳入歳出差引額 (B - C)	D	13,123,809	8,302,328	4,821,481
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D - E)	F	13,123,809	8,302,328	4,821,481
前年度実質収支額	G	8,302,328	6,449,053	1,853,275
単年度収支額 (F - G)	H	4,821,481	1,853,275	2,968,206
予算執行率 (%)	歳入 B / A	100.96	99.86	1.10
	歳出 C / A	97.54	95.82	1.72

一般会計決算額は、歳入3億8,727万2,030円、歳出3億7,414万8,221円で、前年度と比較して、歳入が1億8,234万1,432円増加、歳出が1億7,751万9,951円増加している。歳入が増加した主な要因は、システム機器更改等の財源として財政調整基金から1億7,578万1,000円繰入したことによるものであり、歳出が増加した主な要因は、この財政調整基金からの繰入分から、特別会計へ1億4,844万1,000円繰出したことによるものである。

次に、歳入歳出差引額は1,312万3,809円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから実質収支額も同じく1,312万3,809円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、482万1,481円である。

【特別会計】

(単位：円)

		令和6年度	令和5年度	比較増減
予算現額	A	165,608,354,000	159,241,603,000	6,366,751,000
歳入	B	167,461,896,971	159,380,240,953	8,081,656,018
歳出	C	164,384,942,201	156,891,797,633	7,493,144,568
歳入歳出差引額 (B - C)	D	3,076,954,770	2,488,443,320	588,511,450
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	697,000	△ 697,000
実質収支額 (D - E)	F	3,076,954,770	2,487,746,320	589,208,450
前年度実質収支額	G	2,487,746,320	1,068,569,736	1,419,176,584
単年度収支額 (F - G)	H	589,208,450	1,419,176,584	△ 829,968,134
予算執行率 (%)	歳入 B / A	101.12	100.09	1.03
	歳出 C / A	99.26	98.52	0.74

特別会計決算額は、歳入 1,674 億 6,189 万 6,971 円、歳出 1,643 億 8,494 万 2,201 円で、前年度と比較して、歳入が 80 億 8,165 万 6,018 円増加、歳出が 74 億 9,314 万 4,568 円増加している。

歳入が増加した主な要因は、分担金及び負担金、支払基金交付金、繰越金等が増加したことによるものである。関係市町村からの分担金及び負担金は、保険給付費の増加に伴う保険料等負担金や療養給付費負担金等の増加により、前年度と比較して 30 億 458 万 422 円増加している。また、国庫支出金は 26 億 2,933 万 6,219 円、現役世代からの支援金である支払基金交付金は 8 億 1,609 万 3,000 円増加している。

歳出が増加した主な要因は、総務費、保険給付費、基金積立金等が増加したことによるものである。総務費では、主に標準システムの機器更改費用等の支出により、前年度と比較して 2 億 8,678 万 5,149 円増加している。また、保険給付費は 58 億 7,763 万 3,425 円、基金積立金は 10 億 9,433 万 2,343 円増加している。

次に、歳入歳出差引額は 30 億 7,695 万 4,770 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから実質収支額も同じく 30 億 7,695 万 4,770 円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、5 億 8,920 万 8,450 円である。

2 一般会計

(1) 歳入

一般会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	190,181,000	49.11	189,375,000	92.41	806,000	0.43
2. 国庫支出金	8,787,958	2.27	4,676,448	2.28	4,111,510	87.92
3. 財産収入	290,756	0.08	13,302	0.01	277,454	2,085.81
4. 繰入金	179,540,071	46.36	4,145,281	2.02	175,394,790	4,231.19
5. 繰越金	8,302,328	2.14	6,449,053	3.15	1,853,275	28.74
6. 諸収入	169,917	0.04	271,514	0.13	△ 101,597	△ 37.42
計	387,272,030	100.00	204,930,598	100.00	182,341,432	88.98

(単位：円)

区分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率 (%)
1. 分担金及び負担金	190,181,000	190,181,000	190,181,000	0	0	100.00
2. 国庫支出金	5,352,000	8,787,958	8,787,958	0	0	164.20
3. 財産収入	79,000	290,756	290,756	0	0	368.05
4. 繰入金	179,540,000	179,540,071	179,540,071	0	0	100.00
5. 繰越金	8,302,000	8,302,328	8,302,328	0	0	100.00
6. 諸収入	117,000	169,917	169,917	0	0	145.23
計	383,571,000	387,272,030	387,272,030	0	0	100.96

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

収入済額は1億9,018万1,000円で、その全額が市町村事務費分賦金である。前年度と比較して80万6,000円増加している。

市町村別の事務費分賦金は、次表のとおりである。

一般会計事務費分賦金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	負担金額	市町村	負担金額
和歌山市	65,273,000	有田川町	5,332,000
海南市	10,192,000	美浜町	1,955,000
橋本市	11,619,000	日高町	2,002,000
有田市	5,640,000	由良町	1,694,000
御坊市	4,612,000	印南町	2,139,000
田辺市	13,751,000	みなべ町	2,835,000
新宮市	6,028,000	日高川町	2,431,000
紀の川市	11,576,000	白浜町	4,757,000
岩出市	8,912,000	上富田町	3,191,000
紀美野町	2,507,000	すさみ町	1,503,000
かつらぎ町	3,912,000	那智勝浦町	3,696,000
九度山町	1,523,000	太地町	1,281,000
高野町	1,252,000	古座川町	1,264,000
湯浅町	2,771,000	北山村	730,000
広川町	1,845,000	串本町	3,958,000
計			190,181,000

第2款 国庫支出金

収入済額は878万7,958円で、前年度と比較して411万1,510円増加している。これは、保健事業に係る市町村等との連絡・調整を実施する保健師の人件費等について交付される特別調整交付金である。

第3款 財産収入

財政調整基金を原資に定期預金で運用した利息収入で、収入済額は29万756円である。前年度と比較して27万7,454円増加している。

第4款 繰入金

収入済額は1億7,954万71円で、財政調整基金繰入金及び特別会計繰入金である。財政調整基金繰入金は事務費に係る財源として財政調整基金を取り崩すものであり、1億7,578万1,000円を繰入れている。特別会計繰入金は特別会計の事務費に係る剰余金を財政調整基金に積立てるため、一般会計で受入れしたもので、375万9,071円を繰入れている。

前年度と比較して1億7,539万4,790円増加している。

第5款 繰越金

収入済額は830万2,328円で、前年度と比較して185万3,275円増加している。

第6款 諸収入

収入済額は16万9,917円で、その全額が雑入である。前年度と比較して10万1,597円減少している。

会計年度任用職員に係る雇用保険料の自己負担分や、職員住宅解約に伴う敷金や火災保険料の返金を雑入として収入している。

(2) 歳出

一般会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 議会費	2,212,560	0.59	2,069,202	1.05	143,358	6.93
2. 総務費	223,494,661	59.73	194,559,068	98.95	28,935,593	14.87
3. 公債費	0	—	0	—	0	—
4. 諸支出金	148,441,000	39.68	0	—	148,441,000	皆増
5. 予備費	0	—	0	—	0	—
計	374,148,221	100.00	196,628,270	100.00	177,519,951	90.28

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 議会費	2,767,000	2,212,560	0	554,440	79.96
2. 総務費	231,813,000	223,494,661	0	8,318,339	96.41
3. 公債費	50,000	0	0	50,000	—
4. 諸支出金	148,441,000	148,441,000	0	0	100.00
5. 予備費	500,000	0	0	500,000	—
計	383,571,000	374,148,221	0	9,422,779	97.54

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費は、広域連合議会の運営に要する経費である。

支出済額 221 万 2,560 円は、前年度と比較して 14 万 3,358 円増加している。不用額 55 万 4,440 円の主なものは、費用弁償 18 万 9,130 円、会場借料 24 万 4,600 円である。

第2款 総務費

総務費は、総務管理費、選挙費、監査委員費など、事務局等の運営に要する経費である。

支出済額は 2 億 2,349 万 4,661 円で、前年度と比較して 2,893 万 5,593 円増加している。

増加の主な要因は委託料及び派遣職員給与等負担金が増加したことによる。委託料の支出済額は 1,562 万 1,870 円で、情報系システムの機器更改に伴うシステム移行業務委託料で 1,100 万円を支出するなど、前年度支出済額 436 万 4,232 円と比較して 1,125 万 7,638 円増加したことによるものである。

また、派遣職員給与等負担金の支出済額は 1 億 3,946 万 9,763 円で、前年度支出済額 1

億 2,533 万 7,871 円と比較して、事務局職員の交代等に伴い 1,413 万 1,892 円増加している。

不用額 831 万 8,339 円の、主なものは、職員手当で 121 万 7,632 円、派遣職員に係る費用など負担金補助及び交付金で 462 万 9,050 円である。

第 3 款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第 4 款 諸支出金

諸支出金 1 億 4,844 万 1,000 円は特別会計繰出金で、主に、標準システムの機器更改に係るシステム移行業務委託料の財源として財政調整基金を取り崩し、特別会計に繰出している。

第 5 款 予備費

令和 6 年度は、予備費の充用はない。

3 特別会計

(1) 歳入

特別会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳入決算状況表 (単位：円)						
区分	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	30,841,876,832	18.42	27,837,296,410	17.47	3,004,580,422	10.79
2. 国庫支出金	56,100,191,581	33.50	53,470,855,362	33.55	2,629,336,219	4.92
3. 県支出金	13,853,064,369	8.27	13,484,639,760	8.46	368,424,609	2.73
4. 支払基金交付金	62,646,064,000	37.41	61,829,971,000	38.79	816,093,000	1.32
5. 共同事業交付金	96,292,339	0.06	92,674,924	0.06	3,617,415	3.90
6. 財産収入	1,642,019	0.00	128,473	0.00	1,513,546	1,178.10
7. 繰入金	1,239,205,000	0.74	1,417,093,000	0.89	△ 177,888,000	△ 12.55
8. 繰越金	2,488,443,320	1.48	1,068,569,736	0.67	1,419,873,584	132.88
9. 諸収入	195,117,511	0.12	179,012,288	0.11	16,105,223	9.00
計	167,461,896,971	100.00	159,380,240,953	100.00	8,081,656,018	5.07

(単位：円)						
区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入比(%)
1. 分担金及び負担金	30,569,709,000	30,841,876,832	30,841,876,832	0	0	100.89
2. 国庫支出金	54,613,976,000	56,100,191,581	56,100,191,581	0	0	102.72
3. 県支出金	13,832,405,000	13,853,064,369	13,853,064,369	0	0	100.15
4. 支払基金交付金	62,593,062,000	62,646,064,000	62,646,064,000	0	0	100.08
5. 共同事業交付金	74,169,000	96,292,339	96,292,339	0	0	129.83
6. 財産収入	549,000	1,642,019	1,642,019	0	0	299.09
7. 繰入金	1,239,205,000	1,239,205,000	1,239,205,000	0	0	100.00
8. 繰越金	2,488,443,000	2,488,443,320	2,488,443,320	0	0	100.00
9. 諸収入	196,836,000	212,561,187	195,117,511	81,300	17,362,376	99.13
計	165,608,354,000	167,479,340,647	167,461,896,971	81,300	17,362,376	101.12

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

構成市町村からの事務費分賦金、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定制度負担金の4つの収入があり、収入済額は、308億4,187万6,832円である。後期高齢者医療保険料として市町村において収納した保険料等負担金の増加や保険基盤安定制度負担金の増加などにより、前年度と比較して30億458万422円増加している。市町村別の分賦金、負担金は、次表のとおりである。

特別会計分賦金、負担金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	令和6年度				
	事務費分賦金	保険料等負担金	療養給付費 負担金	保険基盤安定制度 負担金	合計
和歌山市	191,390,443	5,125,363,667	4,929,059,167	1,437,136,937	11,682,950,214
海南市	29,947,759	828,055,960	783,388,000	237,743,843	1,879,135,562
橋本市	34,246,518	928,166,038	904,305,000	238,390,236	2,105,107,792
有田市	16,761,684	397,453,700	400,690,268	125,784,780	940,690,432
御坊市	13,495,000	282,208,400	310,951,934	100,371,203	707,026,537
田辺市	40,484,518	937,881,752	869,574,000	348,614,289	2,196,554,559
新宮市	18,031,609	395,751,000	387,192,000	151,990,320	952,964,929
紀の川市	34,545,625	869,478,478	865,891,283	256,782,897	2,026,698,283
岩出市	26,082,000	570,681,328	490,447,666	151,232,829	1,238,443,823
紀美野町	7,335,000	146,326,500	180,905,001	57,928,732	392,495,233
かつらぎ町	11,449,000	250,355,500	272,707,000	88,922,626	623,434,126
九度山町	4,458,000	80,878,500	101,622,000	28,512,839	215,471,339
高野町	3,665,000	59,645,900	59,172,000	18,823,665	141,306,565
湯浅町	8,110,000	151,651,000	165,939,000	58,469,394	384,169,394
広川町	5,399,000	75,034,000	96,028,123	32,146,393	208,607,516
有田川町	16,115,368	340,969,400	360,178,000	112,574,549	829,837,317
美浜町	5,721,000	98,461,300	117,058,000	34,660,998	255,901,298
日高町	5,858,000	82,559,100	97,763,000	31,944,102	218,124,202
由良町	4,959,000	68,985,500	85,986,278	29,521,123	189,451,901
印南町	6,260,000	106,881,300	117,058,000	39,628,495	269,827,795
みなべ町	8,296,000	168,342,500	128,572,146	49,090,905	354,301,551
日高川町	7,115,000	125,069,500	146,644,000	46,751,388	325,579,888
白浜町	13,921,000	285,413,300	301,006,000	118,955,778	719,296,078
上富田町	9,339,000	156,880,000	152,228,643	57,849,817	376,297,460
すさみ町	4,397,000	57,075,000	60,459,000	29,260,331	151,191,331
那智勝浦町	10,816,000	216,328,423	237,975,000	95,334,268	560,453,691
太地町	3,749,000	46,343,400	55,956,415	20,217,939	126,266,754
古座川町	3,700,000	44,604,200	42,738,056	22,404,147	113,446,403
北山村	2,137,000	6,204,100	11,370,114	3,649,889	23,361,103
串本町	11,584,000	249,580,050	264,988,000	107,331,706	633,483,756
計	559,368,524	13,152,628,796	12,997,853,094	4,132,026,418	30,841,876,832

第2款 国庫支出金

収入済額は、561 億 19 万 1,581 円で、前年度と比較して 26 億 2,933 万 6,219 円増加している。収入済額の項別の内訳は、次のとおりである。

国庫負担金	406 億 2,044 万 3,337 円	
療養給付費負担金		396 億 772 万 6,579 円
高額医療費負担金		10 億 1,271 万 6,758 円
国庫補助金	154 億 7,974 万 8,244 円	
健康診査事業費補助金		3,208 万 6,000 円
特別高額医療費共同事業費補助金		1,023 万 4,202 円
普通調整交付金		150 億 3,200 万 6,000 円
特別調整交付金		4 億 211 万 5,042 円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金		191 万 2,000 円
円滑運営事業費補助金		139 万 5,000 円

第3款 県支出金

収入済額は 138 億 5,306 万 4,369 円で、前年度と比較して 3 億 6,842 万 4,609 円増加している。収入済額の内訳は、療養給付費負担金 128 億 4,034 万 7,611 円、高額医療費負担金 10 億 1,271 万 6,758 円である。

第4款 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、収入済額は、626 億 4,606 万 4,000 円である。前年度と比較して 8 億 1,609 万 3,000 円増加している。

第5款 共同事業交付金

国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金で、収入済額は、9,629 万 2,339 円である。前年度と比較して 361 万 7,415 円増加している。

第6款 財産収入

収入済額は 164 万 2,019 円で、内容は、後期高齢者医療給付費準備基金を原資に定期預金で運用した利息収入で、前年度と比較して 151 万 3,546 円増加している。

第7款 繰入金

収入済額は 12 億 3,920 万 5,000 円で、前年度と比較して 1 億 7,788 万 8,000 円減少している。これは、保険料上昇抑制財源として後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入の減によるものである。

第8款 繰越金

収入済額は 24 億 8,844 万 3,320 円で、前年度と比較して 14 億 1,987 万 3,584 円増加している。これは、保険給付費等が見込額より減少したことによる。

第9款 諸収入

収入済額は 1 億 9,511 万 7,511 円で、前年度と比較して 1,610 万 5,223 円増加している。

主なものは雑入で、第三者行為による納付金 1 億 7,943 万 2,621 円、返納金 1,568 万 3,488 円である。

また、和歌山県後期高齢者医療広域連合債権管理条例に基づき、回収不可能な債権 8 万 1,300 円について不納欠損処分を行っている。

(2) 歳出

特別会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 総務費	2,228,514,211	1.35	1,941,729,062	1.24	286,785,149	14.77
2. 保険給付費	160,085,963,687	97.38	154,208,330,262	98.29	5,877,633,425	3.81
3. 特別高額医療費共同事業 拠出金	125,741,857	0.08	103,759,907	0.06	21,981,950	21.19
4. 支払基金拠出金	116,301,879	0.07	0	—	116,301,879	皆増
5. 保健事業費	717,019,680	0.44	621,900,298	0.40	95,119,382	15.29
6. 基金積立金	1,094,460,816	0.67	128,473	0.00	1,094,332,343	851,799.48
7. 公債費	0	—	0	—	0	—
8. 諸支出金	16,940,071	0.01	15,949,631	0.01	990,440	6.21
9. 予備費	0	—	0	—	0	—
計	164,384,942,201	100.00	156,891,797,633	100.00	7,493,144,568	4.78

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 総務費	2,271,250,000	2,228,514,211	0	42,735,789	98.12
2. 保険給付費	161,092,338,000	160,085,963,687	0	1,006,374,313	99.38
3. 特別高額医療費共同事業 拠出金	135,487,000	125,741,857	0	9,745,143	92.81
4. 支払基金拠出金	116,302,000	116,301,879	0	121	100.00
5. 保健事業費	859,602,000	717,019,680	0	142,582,320	83.41
6. 基金積立金	1,094,461,000	1,094,460,816	0	184	100.00
7. 公債費	3,000,000	0	0	3,000,000	—
8. 諸支出金	17,006,000	16,940,071	0	65,929	99.61
9. 予備費	18,908,000	0	0	18,908,000	—
計	165,608,354,000	164,384,942,201	0	1,223,411,799	99.26

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

総務費は、主に後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費である。

支出済額は22億2,851万4,211円で、前年度と比較して2億8,678万5,149円増加している。支出済額の最も大きいものは、療養給付費等負担金や後期高齢者交付金などの確定に伴う国庫支出金等返還金15億6,392万7,546円で、前年度支出済額14億2,130万1,726円と比較して1億4,262万5,820円増加している。

第2款 保険給付費

保険給付費は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等を支出している。

支出済額は1,600億8,596万3,687円で、前年度と比較して58億7,763万3,425円増加している。主な増加の要因は、療養給付費が1,561億1,918万913円で、前年度と比較して58億8,180万8,678円の増加となっている。これは、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行してきていることによるものである。

令和6年度の被保険者数及び保険給付費の状況は、次表のとおりである。

被保険者数及び保険給付費の状況表

(単位:円)

区分		令和6年度	令和5年度	比較増減	
				増減	増減率(%)
被保険者数(人)		174,888	170,821	4,067	2.38
	75歳以上(人)	172,412	168,030	4,382	2.61
	65～74歳障害認定者(人)	2,476	2,791	△ 315	△ 11.29
保険給付費		160,085,963,687	154,208,330,262	5,877,633,425	3.81
医療給付費	療養給付費	156,119,180,913	150,237,372,235	5,881,808,678	3.92
	療養費	1,526,169,362	1,589,691,852	△ 63,522,490	△ 4.00
	高額療養費	1,544,352,056	1,525,837,247	18,514,809	1.21
	高額介護合算療養費	177,380,241	176,426,396	953,845	0.54
	計	159,367,082,572	153,529,327,730	5,837,754,842	3.80
審査支払手数料		375,643,913	348,534,327	27,109,586	7.78
葬祭諸費	葬祭費	342,900,000	328,260,000	14,640,000	4.46
	傷病手当金	0	155,835	△ 155,835	△ 100.00
	計	342,900,000	328,415,835	14,484,165	4.41
その他医療費		337,202	2,052,370	△ 1,715,168	△ 83.57

※被保険者数は、令和5年度は令和5年4月から令和6年3月まで、令和6年度は令和6年4月から令和7年3月までのそれぞれの平均値である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合で行う事業への拠出金である。支出済額は1億2,574万1,857円で、前年度と比較して2,198万1,950円増加している。

第4款 支払基金拠出金

支払基金拠出金は、令和6年度より出産育児一時金に必要な費用のうち約7%を後期高齢者の保険料により賄うこととなったものであり、出産育児支援金として1億1,630万1,879円を支出している。

第5款 保健事業費

保健事業費は、健康診査委託料、データ管理委託料、ドック健診事業補助金、保健と介護一体化委託料等を支出している。支出済額は7億1,701万9,680円で、前年度と比較して9,511万9,382円増加している。

健康診査委託料は4億2,524万4,154円で、前年度と比較して2,673万153円増加している。

なお、医科健康診査の受診者数は、令和5年度37,261人から令和6年度40,003人に増加し、歯科健康診査の受診者数は、令和5年度4,691人から令和6年度4,017人に減少している。

ドック健診事業補助金は2,087万3,308円で、前年度と比較して89万932円増加している。

また保健と介護一体化委託料は1億9,789万9,989円で、前年度と比較して7,323万9,688円増加している。令和2年度から開始した保健事業と介護予防の一体化事業は、令和6年度新たに御坊市、新宮市、湯浅町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、日高川町、すさみ町、太地町、串本町を加えて県下30市町村で実施した。

第6款 基金積立金

後期高齢者医療給付費準備基金への積立金である。前年度の保険料に係る決算剰余金と基金の運用益を積立している。支出済額は10億9,446万816円で、前年度と比較して10億9,433万2,343円増加している。

第7款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第8款 諸支出金

支出済額は1,694万71円で、前年度と比較して99万440円増加している。主なものは、後期高齢者医療保険料の歳出還付に伴う市町村への財源補填分とそれに係る還付加算金の合計1,318万1,000円である。残りは、一般会計繰出金375万9,071円で、事務費に係る剰余金を一般会計に繰り出し、財政調整基金に積立てしている。

第9款 予備費

令和6年度は、後期高齢者医療給付費準備基金積立金へ109万2,000円を充用している。これは、急激な利率の上昇により基金の運用益が増加し、この運用益を基金へ積立てる予算に不足が生じたことによる。

4 財産に関する調書

令和6年度における財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 物品

(単位:点)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
購入額が100万円以上の備品	2	0	0	2

令和6年度末における物品は、療養費画像処理検索システム一式、電算室入退出管理システム一式の計2点である。

(2) 基金

基金の状況は、次のとおりである。

財政調整基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現 金	305,025,589	12,352,155	175,781,000	141,596,744

増加高としては、前年度決算剰余金の一部1,206万1,399円に運用益29万756円の合計1,235万2,155円を積立てしている。

減少高としては、一般会計事務費分賦金上昇抑制財源として2,734万円、特別会計事務費分賦金上昇抑制財源として1億4,844万1,000円を取り崩している。

後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現 金	2,012,481,808	1,094,460,816	1,090,764,000	2,016,178,624

増加高としては、前年度決算剰余金の一部 10 億 9,281 万 8,797 円に運用益 164 万 2,019 円の合計 10 億 9,446 万 816 円を積立てしている。

減少高としては、保険給付費及び令和 5 年度国庫支出金等返還金の財源として 10 億 9,076 万 4,000 円を取り崩している。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、主に、後期高齢者医療広域連合事務局を運営するための会計である。関係市町村からの事務費分賦金を主要な財源とし、加えて、保健師に係る人件費の財源として、特別調整交付金を国庫から受け入れている。

令和6年度の実質収支額は1,312万3,809円の黒字である。

今後も、市町村財政の厳しい状況を踏まえ、不用額が大幅に生じることがないように、引き続き的確な予算編成及び予算執行並びに財政調整基金を活用した効率的な運営に努められたい。

2 特別会計について

特別会計は、後期高齢者医療制度を運営するための会計である。歳入には市町村を通じて納付された保険料や公費による定率負担、後期高齢者交付金、調整交付金などがあり、歳出には保険給付費、保健事業費等がある。

特別会計の実質収支額は、30億7,695万4,770円で、前年度と比較して5億8,920万8,450円増加している。その内訳は、市町村からの事務費分7,615万801円、被保険者からの保険料分30億80万3,969円である。保険料分が前年度と比較して増加している原因は、保険給付費、保健事業費、国庫支出金等の返還金の支払に備え、保険料上昇抑制財源として後期高齢者医療給付費準備基金から10億9,076万4,000円を繰入したことによる。

高齢化社会の進展に伴い、歳出の9割以上を占める保険給付費は、前年度との比較で令和5年度は3.08%、令和6年度は3.81%の増加があった。これは受診延べ人数が新型コロナウイルス感染症流行前に戻っていることに加え、団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入し、被保険者数が増えていることも増加の一因である。少子高齢化が危機的状況にあるといわれる現在、保険料負担が増加の一途を辿っている。引き続き適正な債権管理はいうまでもなく、限りある財源の有効活用を図り、公正かつ円滑な行財政運営に取り組まれない。

3 むすび

令和6年度は、国において保険者が令和8年度から子ども・子育て拠出金を負担することを決定し、さらに高額療養費の自己負担限度額の見直しが議論されている。また、引き続き団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入していることや医療の高度化により、医療費は年々増加しており、保険者には高齢者の健康の保持・増進による医療の適正化など、持続可能な高齢者医療制度を実現するための取り組みが求められている。

そうした中、令和6年度は、新たに策定した第3期保健事業実施計画に基づき、健診未受診者勧奨通知を送付するなど引き続き健康診査事業に取り組んだ。令和6年度健診受診率は24.14%となり、令和5年度と比べて0.29ポイント上がっている。また、保健事業と介護予防の一体的な実施について、令和6年度では全市町村において実施されたところであり、今後も効果的・効率的に保健事業を実施できるよう積極的に取り組まれない。

最後に、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、常に国の動向を注視しながら、制度変更等に的確に対応するとともに、第4次広域計画に基づき、関係市町村、国、県及び関係機関とより一層連携し、事業を総合的かつ計画的に実施し、安定した制度運営に取り組み、決算審査等の要望事項にも十分留意のうえ、引き続き適正な事務執行、予算執行に努められたい。